

第 8 回 訪問看護連絡協議会 九州ブロック交流会

報告：木村浩美

開催日	令和 元 年 10 月 5 日（土曜日） 10：00 ～ 11：30	
場 所	佐賀メディカルセンター 研修室	
出席状況	参加者数 (28 名)	・ 熊本県（4 名） ・ 福岡県（1 名） ・ 鹿児島県（2 名） ・ 長崎県（2 名） ・ 大分県（1 名） ・ 宮崎県（3 名） ・ 沖縄県（2 名） ・ 佐賀（3+10 名）
	記録者名	・ 佐賀県 管理者
報告内容等		
1. 各県意見交換 提案県が問題提議し各県が意見を述べた 1) 沖縄県 質の担保のための研修や活動について ・ 県内での活動、活発差があり、どう刺激していくか？ 看護協会や県の医療介護基金を活用した研修等が開かれているが、地域を支える訪問看護事業者が燃えないと意味がない。 - 県内においてブロックや地域ごとの活動を報告し合う場を設けて相互に刺激し向上する仕組みを構築する 2) 長崎県 新設ステーションへの人材育成等の支援について ・ 連絡協議会に新規加入の事業所が増えている。訪問看護の経験のない管理者や経営のなんたるかも知らない管理者もいる。制度説明や研修会を行っているが個別の対応は難しい。 - 新人管理者の研修会を組んだり、先輩管理者との交流会を開いたり、場数を増やして新人管理者が相談できる機会を増やす。 3) 鹿児島 九州ブロックでの連携について、特定行為研修について ・ 九州各県の理事同士の交流が限られたメンバーのみとなるため SNS 等での連絡網の導入は？ - 確かに事務局を介するとタイムリーに上手く連携が図れないが、そもそも各県の連絡協議会の組織が異なり、理事の役割や担当が年ごとに代わる県もあり統一するのが難しい。熊本県のように管理者会が組織されていると顔が見えやすい。 今後の課題！ ・ 特定行為研修受講者は各県 1～2 名と少なく、九州内での連携もまだない。 4) 熊本県 災害対策とハラスメント対策、リハ職企業が多く全体的な質の担保について ・ 熊本地震以降、災害連絡網、マニュアル、シミュレーションの実施を行い熊本県では、ブロック毎の周知にも力を入れ、組織づくりや意識も高くなってきた。しかし、新しい事業所を次々に開設している為、理解を得るために繰り返し実施していく必要がある。 ・ 事業所の危機管理としてハラスメント等に対応するかを教育すると共に書面にも残す必要がある。事前の説明や契約書等も大事。これは、各事業所ごとに取り組みにくいので、連絡協議会がサポートする。 ・ リハ職はステーション開設することも多い。リハと看護の医療への価値感や意識の違いもあるので、看護職以外の開設者への質の担保への啓蒙は必要。		

5) 佐賀県 九州ブロック交流会の活動について

- ・各県の連絡協議会代表である参加者からは、今後もこの会を継続してほしいとの要望があった。会の運営や規約について事前に全国事業協会事務局より承認を頂いた案を提案し了承を得る。名称は、「九州ブロック会議」と変更し第9回熊本より施行する。

改正した規約やブロック会議事務局等の役割について各県連絡協議会へ通知する。(木村担当)
(感想)

今回参加者も多かったが議題も多く、各県の意見を一巡して聞いていく方法だと発表は出来たが、質問する時間がなく、少し物足りなさを感じた。

事前アンケートで得た、議題内容を整理し、もう少し意見交換し合う時間がもてればよいと感じた。